



伯耆町議会議員一般選挙 投票期日4月21日に決定!

任期満了に伴う町議会議員選挙を、4月21日(日)に行います。

告示日となる4月16日(火)の8時30分から17時まで、立候補の届出を受け付け、立候補者が議員定数の14名を上回れば、5日間の選挙運動期間を経て21日に投票即日開票されます。

●投票できる方

平成5年4月22日以前に生まれた人で、平成25年1月15日以前に住民登録し、引き続き町内に在住している人が投票できます。
※投票日までには町外に転出されると投票できません。

●投票日当日の投票

投票できる人(選挙人名簿に登録されている人)には、事前に投票所入場券(ハガキ)を郵送します。入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票所にお出かけの際には、投票所入場券をご持参ください。入場券と引き換えに投票用紙をお渡しします。

●期日前投票

次のとおり期日前投票所を設置しますので、投票日に投票できない方はご利用ください。

- 期間 4月17日(水)～20日(土)
- 時間 8時30分～20時まで
- 場所 役場本庁舎、溝口分庁舎

※どちらの投票所でも期日前投票ができます。

●不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所中の方、身体障害などにより投票所に行けない方も不在者投票により投票できます。詳しくは伯耆町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

●選挙公報を発行

立候補者の公約や政見、経歴などを掲載した「選挙公報」を発行し、選挙運動期間内に各家庭に配布しますので、ご利用ください。